証券コード 7680
2023 年7月 13 日
（電子提供措置の開始日　2023 年7月６日）

株 主 各 位

札幌市中央区北五条西六丁目2番2号
札幌センタービル 11 階
株 式 会 社 軽 自 動 車 館
代表取締役社長　阿 部 章 一

第 25 回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 25 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（https://keijidousyakan.com/ir/）

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023 年7月 27 日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　　2023 年7月 28 日（金曜日）午後3時
2. 場　　所　　札幌市中央区北五条西六丁目2番2号 札幌センタービル 11 階
　　当社本社会議室
3. 目的事項

報告事項　　第 25 期（2022 年5月1日から 2023 年4月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

議　　案　　第 25 期（2022 年5月1日から 2023 年4月 30 日まで）計算書類承認の件

以　上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

議　　案　第 25 期(2022 年5月1日から 2023 年4月 30 日まで)計算書類承認の件

会社法第 438 条第2項に基づき、当社第 25 期の計算書類の承認をお願いするものであります。

当社は、第 25 期において、事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は、第 25 期計算書類を作成して監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、10 頁から 18 頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第 25 期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

なお、当事業年度の配当につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、今後の事業展開のために必要な内部留保の確保を目的とし、誠に遺憾ではありますが、引続き無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

以 上

事　業　報　告

（2022 年 5月 1日から
2023 年4月 30 日まで）

1．会社の現況に関する事項

（1） 事業の経過およびその成果

当事業年度（2022 年5月1日から 2023 年4月 30 日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大は継続しているものの、行動制限の緩和などにより経済・社会活動の正常化が進み、さらに政府による観光施策の効果もあり、個人消費の持直しをはじめ景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめ、原材料・エネルギー価格の高騰や、円安の影響による物価上昇により消費マインドの冷えこみが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社が属する自動車販売業界におきましては、新型コロナウイルスの影響により、新車の生産が部品不足によって停滞し、新車販売台数は前年実績を下回る水準で推移いたしましたが、新車の販売は徐々に回復基調にあります。また中古車につきましては、新車の停滞により中古車の需要が増加しましたが、新車の販売が徐々に回復し中古車に流れていた需要が再び新車に向かい、中古車販売台数は前年実績を下回る水準で推移いたしました。

当社におきましては、道東地区店舗の販売力の強化を図ったことにより、販売台数が前年実績を大幅に上回り、全体の販売台数の増加を牽引いたしました。また、販売価格の見直しなどにより、一台当たりの販売価格が向上し収益の改善を図りました。一方、引続き経費削減に努めましたが、企業価値向上を確立させる施策として、テレビCMなどの広告宣伝費の増加、戦略的投資を目的とした人員の採用、優秀な人材を確保する目的とした定期昇給などによる人件費の増加、さらにエネルギー価格の高騰による水道光熱費が増加いたしました。また、2022年8月、「いわみざわ店」を「新さっぽろ店」に統合したことにより、店舗整理損失 2,895 千円と不採算店舗である「せんだい店」、「札幌南店」の減損損失 16,530 千円を計上いたしました。

以上の結果、売上高は 3,990,296 千円（前年同期比 19.2％増）、営業利益は 40,934 千円（前年同期比 86.8％増）、経常利益は 35,752 千円（前年同期比 80.0％増）、当期純利益は 9,303 千円（前年同期比 22.7％減）となりました。

（2） 設備投資の状況

該当事項はありません。

（3） 資金調達の状況

該当事項はありません。

（4） 対処すべき課題

当社が属する自動車販売業界は、自動車全体における軽乗用車の保有比率は年々上昇しており、中古軽自動車販売事業にとっては追い風となっておりますが、その一方で若年層の自動車離れや高齢者の運転免許返納が増えるなどの問題が影を落としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式の模索が行われていることや、電気自動車への移行が急速に進む可能性など、当社が取扱う軽自動車に対する消費者の姿勢にも変化が生じることが予測されます。

このような状況において当社は下記の各項目を重要課題として取組んでまいります。

① 新規店舗の出店

新規店舗出店による成長戦略により、道内および国内での販売シェアを拡大していく方針であります。引続き道内に新規店舗の出店を行うことを検討しておりますが、道外への出店も行ってまいります。

道外に出店する場合は、現在のビジネスモデルが通用する降雪エリアにおける出店を優先的な出店候補地として選定してまいりますが、良好な環境の候補地が見つかった場合には降雪エリア以外への出店も行ってまいります。

② 既存店の収益向上

既存店の収益向上を図るため、1台当たりの販売価格の見直しや車両販売以外の付属品販売、ローン手数料収入および保険代理店収入の拡大、さらには整備工場の新設による整備売上の増大などによる収益の改善に取組んでまいります。

③ 仕入先の多様化

当社の仕入は、オートオークション会場から調達しております。今後新規出店により店舗数が増加した場合、オートオークションによる仕入のみに依存すると仕入単価が上昇し、必要な車両を適正な価格で仕入れることが困難となる可能性があります。

そのような事態に備えるために、オートオークション以外に下取りまたは買取による仕入を強化していく必要があると考えております。出店計画にあわせて仕入強化に対する投資を行ってまいります。

④ 広告戦略の多様化

これまで、当社キャラクター『軽自動車マン』を使用したテレビCMによるイメージ広告を中心に宣伝広告を行ってまいりましたが、現状はウェブ広告を中心に展開しております。今後については両者の最適なバランスを模索しながら広告戦略を通して認知度を図ってまいります。

⑤ 人材育成

顧客満足度を高めブランドを構築するためには、人材育成が不可欠であり、商品に関する知識、ローンや保険に関する知識、コミュニケーション能力など営業を行ううえで重要なスキルを身につけるべく、社内外の研修を受講するほかOJTによる社員教育などを計画的に実施する方針であります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

区分	第22期 (2020年4月期)	第23期 (2021年4月期)	第24期 (2022年4月期)	第25期 (当事業年度) (2023年4月期)
売上高 (千円)	2,550,932	2,892,738	3,347,608	3,990,296
経常利益 (千円)	2,707	37,138	19,861	35,752
当期純利益 (千円)	127	25,876	12,049	9,303
1株当たり当期純利益 (円)	2.46	501.49	233.52	180.29
総資産額 (千円)	958,696	1,146,654	1,350,527	1,544,389
純資産額 (千円)	161,906	187,783	199,832	209,135
1株当たり純資産 (円)	3,137.73	3,639.21	3,872.73	4,053.02

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長阿部章一であります。当社は、金融機関からの要請に応じて当社代表取締役社長阿部章一より債務保証を受けております。当該取引に際しては、当該取引の必要性に留意したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については上記イに記載の取引内容であることを認識しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2023 年4月 30 日現在)

当社は、軽自動車専門の中古車販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所(2023 年4月 30 日現在)

名称	所在地
本社	北海道札幌市中央区
札幌本店	北海道札幌市北区
新さっぽろ店	北海道札幌市厚別区
札幌東店	北海道札幌市東区
札幌南店	北海道札幌市南区
札幌清田店	北海道札幌市清田区
北見店	北海道北見市
旭川店	北海道旭川市
函館店	北海道函館市
苫小牧店	北海道苫小牧市
帯広店	北海道帯広市
釧路店	北海道釧路市
せんだい店	宮城県仙台市

(9) 使用人の状況(2023 年4月 30 日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74(30) 名	6名増(2名減)	40.9歳	4.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(2023 年4月 30 日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	433,207 千円
株式会社日本政策金融公庫	147,510 千円
株式会社商工組合中央金庫	120,000 千円
株式会社北陸銀行	50,000 千円
株式会社秋田銀行	50,000 千円
株式会社りそな銀行	50,000 千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況(2023 年4月 30 日現在)

① 発行可能株式総数　普通株式　160,000 株
② 発行済株式の総数　普通株式　51,600 株
③ 株主数　9名
④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
阿部 章一	48,100	93.21
従業員持株会	1,800	3.48
稲場 俊憲	600	1.16
三上 裕史	200	0.38
海馬 英明	200	0.38
近藤 充	200	0.38
船水 和人	200	0.38
佐藤 利彌	200	0.38
株式会社インサイト	100	0.19

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。
2. 持株比率は発行済株式の総数により算出しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(2023 年4月 30 日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿　部　章　一	
取　締　役	三　上　裕　史	管理部長
取　締　役	近　藤　　充	
取　締　役	稲　場　俊　憲	営業推進部長
常勤監査役	福　田　　仁	
監　査　役	植　木　保　教	㈱UEKI ビジネスパートナーズ代表取締役

(注) 監査役福田仁氏および植木保教氏は、会社法第2条第 16 号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	4 (－)	38,860 (－)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	3,600 (3,600)
合計 (うち社外役員)	6 (2)	42,460 (3,600)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018 年7月 24 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 100 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。第 20 回定時株主総会終結時点における取締役の員数は5名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2018 年 7 月 24 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 20 百万円以内と決議いただいております。第 20 回定時株主総会終結時点における監査役の員数は2名(うち社外監査役2名)です。

3. 報酬等の種類は基本報酬のみで、業績連動報酬および非金銭報酬はありません。

(3) 取締役の個人別の報酬などの内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、2021 年7月 29 日開催の取締役会において代表取締役社長阿部章一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、当社の経営状況などを当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役植木保教氏は、株式会社 UEKI ビジネスパートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
福　田　　仁	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回のすべてに出席、また監査役協議会 12 回のすべてに出席し、主に自動車業界における豊富な経験・知識と事業会社での取締役としての経験に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。
植　木　保　教	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回中 12 回に出席、また監査役協議会 12 回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験・知識に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役との間で、会社法第 427 条第 1 項および定款の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の責任を、法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

4. 会社の体制および方針

（1） 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客満足度の向上を通じて社会貢献を行うことを念頭においた企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行います。

監査役および内部監査部門は連携し、「内部監査規程」および「内部監査実施要領」に定める方法により、本社および店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査します。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨などを規定する「内部通報制度規程」を制定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存することとしておりますので、取締役および監査役は、常時これらの文書などを閲覧できます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 代表取締役が直轄する内部監査担当が定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害をおよぼす恐れがないか検証し、その結果を代表取締役に報告します。
- 定期的または臨時に開催する取締役会において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策および損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の職務分掌および職務権限規程などを定めております。
- 取締役会は、中期経営計画を策定し、取締役はこれに基づき作成される単年度計画にしたがって各業務を執行します。
- 取締役会は原則毎月開催し、経営上の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行います。

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、現在親会社および子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正確保するための体制はありません。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名します。
- 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとしております。

⑦ 取締役および監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項

- 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、必要な情報提供を行います。
- 取締役は、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項および重大な法令・定款違反などを発見した場合、直ちに監査役に報告します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、代表取締役と定期的に面談を行い、監査上の重要事項について報告、意見交換を行います。
- 監査役は、取締役会のほか必要に応じて各種会議に出席します。
- 監査役は、監査法人と定期的に情報交換を行い、また必要に応じて報告を求めることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当がモニタリングし、不備があった場合には改善指示を行うとともに改善状況の確認を行っております。

② 法令順守体制について

当社は使用人に対してコンプライアンスに関する研修や会議体での説明を行うことにより法令遵守に係る意識を高める取組みを継続的に行っております。また法令違反防止および対策規程、反社会的勢力対策規程などの規定を整備・運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、各部長が構成員であるリスク管理委員会を設置しており、四半期毎に当該委員会を開催してリスク情報の洗出しおよび評価を行っております。リスク管理委員会で必要と判断した場合は取締役会に報告を行い、情報の共有および周知を図っております。

④ 監査役の監査

監査役は、監査計画を策定し、当該計画にしたがって取締役の業務執行の状況を監督し、内部統制の整備・運用状況の監査を行っております。

また、必要に応じて財産の実査を実施しております。

貸　借　対　照　表

（2023年4月30日現在）

（単位:千円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
流　動　資　産	**1,179,853**	**流　動　負　債**	**903,887**
現金及び預金	69,541	買　掛　金	139,828
売　掛　金	122,386	短期借入金	535,000
商　品	946,816	1年以内返済予定の長期借入金	63,914
貯　蔵　品	671	リース債務	7,716
前払費用	18,378	未　払　金	11,400
そ　の　他	22,060	未払費用	42,035
固　定　資　産	**364,535**	未払法人税等	9,249
有形固定資産	**282,619**	前　受　金	53,854
建　物	110,965	賞与引当金	19,557
構　築　物	20,458	そ　の　他	21,331
機械装置	17,376	**固　定　負　債**	**431,366**
車両運搬具	88	社　債	130,000
工具、器具及び備品	12,969	長期借入金	251,803
土　地	120,761	リース債務	9,107
無形固定資産	**1,631**	長期未払金	2,870
ソフトウエア	1,631	退職給付引当金	16,488
投資その他の資産	**80,284**	資産除去債務	21,097
出　資　金	30	**負　債　合　計**	**1,335,253**
敷金及び保証金	51,273	**純　資　産　の　部**	
長期前払費用	4,026	**株　主　資　本**	**209,135**
繰延税金資産	23,196	**資　本　金**	**44,012**
預　託　金	1,757	**利　益　剰　余　金**	**165,123**
		その他利益剰余金	**165,123**
		繰越利益剰余金	165,123
		純　資　産　合　計	**209,135**
資　産　合　計	**1,544,389**	**負債純資産合計**	**1,544,389**

損　益　計　算　書

（2022年 5月 1日から
2023年4月 30日まで）

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**3,990,296**
売 上 原 価		**3,171,363**
売 上 総 利 益		**818,932**
販売費及び一般管理費		**777,997**
営　業　利　益		**40,934**
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	0	
還 付 金 収 入	5,241	
助 成 金 収 入	733	
そ　の　他	1,989	7,965
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,983	
社 債 利 息	521	
支 払 保 証 料	1,630	
そ　の　他	10	13,146
経　常　利　益		**35,752**
特 別 利 益		
固定資産売却益	32	32
特 別 損 失		
固定資産除却損	3,824	
減 損 損 失	16,530	
店舗整理損失	2,895	23,249
税引前当期純利益		**12,535**
法人税、住民税及び事業税	12,771	
法 人 税 等 調 整 額	△9,538	3,232
当　期　純　利　益		**9,303**

株主資本等変動計算書

（2022 年 5月 1日から
2023 年4月 30 日まで）

（単位:千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	44,012	155,820	155,820	199,832	199,832
当期変動額					
当期純利益		9,303	9,303	9,303	9,303
当期変動額合計	－	9,303	9,303	9,303	9,303
当期末残高	44,012	165,123	165,123	209,135	209,135

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

（1） 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・2007 年3月 31 日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

・2007 年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・2007 年3月 31 日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・2007 年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

・2016 年4月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～34 年
構築物	4年～20 年

（2） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

（3） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1） 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（2） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・自動車販売事業

自動車販売事業においては、主に軽自動車販売を行っております。このような軽自動車の販売については、車両を登録した時点で収益を認識しております。

また、販売した車両に対し修理などの保証サービスを提供しております。当該サービスは、保証期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る期間に基づき収益を認識しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	23,196千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	282,619千円
減損損失	16,530千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗の固定資産の減損の兆候を把握するにあたり、資産のグルーピングを店舗単位で行っており、各店舗の営業損益が2期連続で赤字となる場合などに、減損の兆候があるものと判断しております。減損の兆候があると判断された店舗が生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。当社は、減損の兆候および減損損失の認識に関する判断、ならびに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りに用いた仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において、追加の減損損失が発生する可能性があります。

（表示方法の変更）

当事業年度より、経営成績をより適切に表示するため、従来「販売費及び一般管理費」に計上しておりました、車両の出品に係るオークション手数料を「売上原価」に計上する方法に変更しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保資産

① 担保に供している資産（帳簿価額）

	当事業年度 （2023年4月30日）
建物	27,265千円
構築物	1,058千円
土地	120,761千円
計	149,084千円

② 担保に係る債務（帳簿価額）

	当事業年度 （2023年4月30日）
1年内返済予定の長期借入金	24,470千円
長期借入金	18,896千円
計	43,366千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　113,240 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	51,600	－	－	51,600

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2023年4月30日）
繰延税金資産	
賞与引当金	6,692千円
未払社会保険料	1,003千円
未払事業税	862千円
未払事業所税	1,114千円
退職給付引当金	5,642千円
長期未払金	982千円
資産除去債務	7,219千円
減損損失	6,167千円
その他	268千円
繰延税金資産合計	29,953千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△6,756千円
繰延税金負債合計	△6,756千円
繰延税金資産純額	23,196千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器などについては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に中古軽自動車の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、当該売掛金の回収を条件として商品を引渡すため顧客の信用リスクは極めて低いものと判断しております。

営業債務である買掛金、1年以内に支払期日が到来するものであります。

社債および長期借入金(1年以内返済予定を含む)は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり，変動金利の借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては、月次ベースで資金繰計画表を作成し、適宜更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	130,000	129,986	△13
長期借入金(1年内返済予定含む)	315,717	313,136	△2,580
負債計	445,717	443,122	△2,594

※ 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「前受金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	69,541	－	－	－
売掛金	122,386	－	－	－
合計	191,927	－	－	－

(注 2) 社債、借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	535,000	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	80,000	－	50,000
長期借入金	63,914	47,674	63,500	63,744	34,985	41,900
合計	598,914	47,674	63,500	143,744	34,985	91,900

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および主要株主	阿部章一	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）直接 93.21	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	469,207	―	―

（注）金融機関からの借入金に対して代表取締役社長阿部章一より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」 4．収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

（1株当たり情報に関する注記）

	当事業年度 2023年4月30日
1株当たり純資産額	4,053円02銭
1株当たり当期純利益	180円29銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

監査役の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、2022 年５月１日から 2023 年４月 30 日までの第 25 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき下記のとおり報告いたします。

１.監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものとして認めます。

2023 年６月 22 日

株式会社軽自動車館

常勤監査役　　福　田　　仁　　印

社外監査役　　植　木　保　教　　印

以 上

以 上